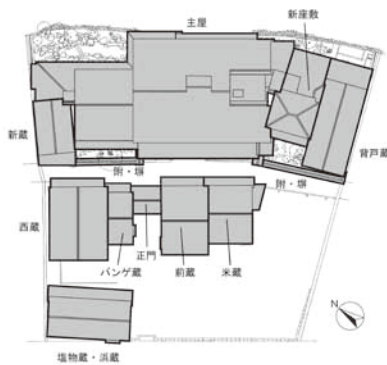


南越前町初の重要文化財(建造物)が誕生!!



中村家住宅 (南越前町河野)

文部科学省に設置される文化審議会は、5月15日に開催された同審議会の文化財分科会の審議・議決を経て、「中村家住宅」を国の重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申しました。近日中に正式指定される見込みで、重要文化財(建造物)では南越前町初の指定となり、国指定の文化財では「伊藤氏庭園」「杣山城跡」以来となる3件目、81年ぶりの新規指定になります。



主屋と新座敷

■北前船主の大規模邸宅 中村家

越前海岸沿いの河野集落に位置する中村家は、南北朝の合戦に際し南朝方の新田義貞の傘下として敦賀・金ヶ崎の合戦に参戦し、その後当地へ移り住んだと伝えられています。江戸時代には集落の役職を務め、幕府の特使や福井藩主も度々当家を訪れています。一方、北前船の時代にはいち早く廻船業に乗り出し、河野浦で同じく船持ちであった右近家とともに北陸を代表する船主として成功をおさめました。

■中村家の敷地と建物

西に敦賀湾を臨む敷地は、南北に通る旧村道で東西に分かれ、西が海岸線、背後となる東が急峻な崖地で区切られ、奥行きが狭くそれぞれ南北に細長い形状となっています。山側の東には居宅となる主屋と新座敷、その西脇に背戸蔵と新蔵が並び建ち、村道を挟んだ西には海に向かって開く正門を構え、その北に西蔵とパン



海側に建つ土蔵群



主屋の本座敷



新座敷 3階望楼の座敷

■主屋、土蔵群など10棟が指定

中村家住宅は、充実した質と規模を有する主屋、趣向を凝らし繊細な意匠をみせる三階建の新座敷など、近世までの伝統を継承しつつも近代的な形式や造形が段階的に導入された和風建築としてその価値が認めら

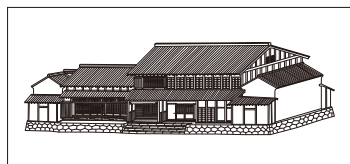
れたものとみられます。ゲ蔵、南に前蔵と米蔵を配し、さらに西に塩物蔵・浜蔵を備えています。こつした海に向かって山側に主屋を建て、潮風を遮るため海側に土蔵を配置する屋敷構えは、河野浦の船主館に共通してみられる伝統で、「河野北前船主通り」といわれる独特の町並みをつくりだしています。

れ、重要文化財(建造物)指定基準(二)「歴史的価値が高いもの」及び(五)「流派的又は地方的特色において顕著なもの」に該当する建築物として、主屋・新座敷・正門・土蔵群の計10棟が敷地とともに指定される見込みです。

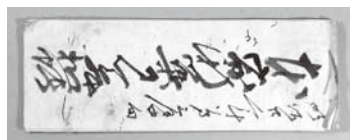
重要文化財(建造物)とは？

文化財に指定・登録される建造物は、「国宝」「重要文化財」「登録有形文化財」の3つに分類されます。文化財として価値が高く重要なものが「重要文化財」、さらに価値が高いものが「国宝」に指定されます。

県内では、「国宝」の建造物が2件、「重要文化財」の建造物は中村家住宅で26件目の指定となります。「登録有形文化財」は132件で、町内でも「アカタン砂防堰堤」など14件が登録されています。



主屋の建築図面(明治19年)(トレース)



主屋の建築記録(明治20年)